

北海道 NPO ファンドは、このたびの北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地における支援活動を支えるために基金を立ち上げました。

この度、北海道 NPO ファンドでは、下記の要領で被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行う NPO への活動支援金の助成を行うことといたしました。

1. 助成対象

北海道内に拠点を置き、被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行う NPO 等市民活動団体

2. 助成対象となる事業

被災地を支援する活動、被災者・避難者を支援する活動

3. 対象事業の実施期間

2018 年 9 月 6 日から 2019 年 3 月 31 日の間に実施される事業

4. 助成総額 : 50 万円

1 団体あたりの助成額上限は 10 万円

5. 助成対象経費

助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。

6. 応募期間

2018 年 12 月 3 日 (月) ~12 月 21 日 (金) 午後 5 時 必着

7. 応募方法

応募期間内に応募用紙を下記提出先までご提出ください。可能であれば活動の様子が分かるホームページ・SNS 等の URL を記載してください。

8. 選考方法・発表

書類審査と聞き取り (応募書類受領後、応募団体に問い合わせをする場合がありますので、その場合は応答ご協力をお願いいたします) のあと、北海道 NPO ファンド理事会において選考し、助成先を決定します。

9. 決定通知

12 月下旬

(助成先は個別に通知するとともに、北海道 NPO ファンドホームページ、『北海道 NPO 情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません)

10. 助成金支払い

1 月中旬 (予定)

※助成金の振込先は北海道労働金庫 (ろうきん) の本支店に限らせていただきますので、ろうきんの口座をお持ちでない場合は、新規に開設させていただきます。なお、ろうきんの口座の有無は審査の結果とは一切関係ございません。

11. 活用結果報告書の提出

助成団体につきましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレットで紹介させていただく場合もあります。

1 2. 事業の変更と返還

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなければならなくなった場合は、当ファンドまでご相談ください。

助成対象事業が何らかの理由で実行出来なかった場合などにより、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

1 3. お問い合わせ・お申込

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

064-0808 札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201 号室

メール：npofund@npo-hokkaido.org TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974

月～金曜日 10：00～18：00